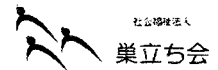


Ⅱ 平成18年障害者自立支援 調査研究プロジェクト事業の 事業報告

平成18年度 障害者自立支援調査研究プロジェクト事業報告

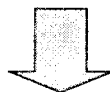
精神障害者退院促進並びに 地域生活移行推進モデル事業

社会福祉法人巣立ち会 田尾 有樹子

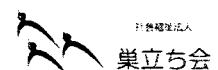


プロジェクトの目的

- これまでの当会における実践の調査研究
- 退院についての促進と阻害の要因を明らかにする
- 誰もが取り組めるよう支援サービスを定式化する
- わかりやすい形で退院促進事業の普及啓発を図る
- 海外の実践例等を参考に、さらに事業を発展させる

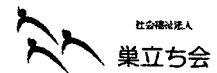


これらを通じて、全国の精神障害者の
退院促進に寄与することを目的とする



事業の内容

- ① 退院促進を効果的に行うためのシステム構築
- ② 地域生活支援の実践における分析
 - i. プログラム評価のためのフィディリティ尺度開発
 - ii. ブール代数アプローチを用いた質的比較分析
- ③ グループホーム等の居住支援に対する提言
- ④ 事例報告集の作成
- ⑤ 効果的なハウジング研究についての翻訳
- ⑥ 事業紹介DVDの作成
- ⑦ 事業の普及啓発を目的にシンポジウムを開催



①退院促進を効果的に行う ためのシステム構築



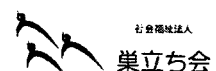
- システムの基盤となる「地域ネットワーク」を強化していくための連絡会を開催

対象：市の生活福祉課、地域福祉課
大家・不動産業者、民生委員、商工会
病院や地域の他団体

⇒合計19回実施

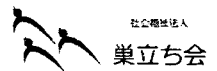
この連絡会には、地域の他団体にも積極的に参加を呼びかけた

⇒他団体が事業について理解を深めることで今後の事業の「担い手」を増やしていく



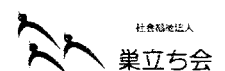
<事業内容とテーマ>

- みたかネットワーク会議（社会復帰事業者の8団体、精神科の2病院等から代表が参加）
→8回実施（ほぼ月に1回の割合）
自立支援法等の情報交換・ノウハウの共有
- 行政（三鷹市と調布市の福祉課、計3回）
実践とニーズについての相互理解
- 大家・不動産業者（各1回ずつ）
住居支援についてのご意見とご協力を求めた
- 民生委員・商工会（各1回ずつ）
精神障害者地域生活支援についてのフリートーク



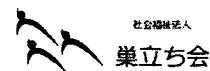
<結果>

- みたかネットワーク会議
⇒団体同士の結びつきを強められた上、今年度に退院促進に取り組む団体も増えた
- 三鷹市生活福祉課
⇒ニーズを汲み取り、現在は発展的に困難ケースのスーパーバイズを実施中（計4回、現在も継続中）
- 非専門職の方々との交流会
⇒緊急対応の重要性を再確認
住居斡旋が活性化
新規のアパート建設の検討



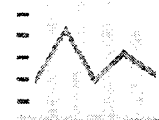
「システム構築」まとめ

- 地域移行・退院促進事業を効率的に進めるためには幅広い方々の理解と協力が不可欠
 - 「待ち」の姿勢では絶対に広がらない
 - 「あの手この手」で、まずは声をかけてみる
- 呼びかける際に、行政や他団体の口添えがあるとネットワークづくりがスムーズに進む場合がある
 - 「巻き込む」ことで、一緒に協働する
- 単発で終わらずに継続していくことが大事
 - 「おつきあい」だけではあまり意味はない
 - 参加するメリットが共有できるように工夫する



②地域生活支援の実践における分析

i. プログラム評価のための尺度開発 および効果的な支援要素の検証



<研究目的>

精神障害者退院促進支援事業における支援の実態調査を行なうとともに、全国の実施主体の支援プログラム機能を評価する。さらには、退院支援を効果的に行うための支援要素について検証する。

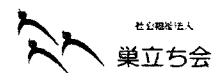
<研究概要>

- ① 全国の退院促進事業実施主体104箇所を対象に調査を行ない、59箇所から回答を得た。
- ② 巢立ち会における特徴的な支援要素を抽出した。
- ③ 巢立ち会の支援プログラムを理想的なプログラムとして、適合度を測定するプログラム評価尺度を作成した（25項目）。
- ④ 各実施主体の退院率を算出し、39箇所の実施主体についてプログラム評価を行った。
- ⑤ フィデリティ尺度の構成項目である支援要素と退院率との相関について分析した。



<研究結果>

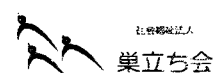
- 新規対象者数/年が25名以上であるところは社会福祉法人巢立ち会のみであった（平成17年度41名・平成18年度26名）。
- モデル適合度と退院率に相関が認められ、以下の支援要素に、退院率との正の相関が認められた。
 - チームアプローチをとっていること
 - 十分な人員体制
 - 事業終了後の継続的なサービス提供を行っていること
 - 体験通所の利用日数は柔軟に設定すること
 - 退院前に当事者による支援があること
 - 具体的な退院条件を提示していること
 - 体験外泊を実施していること
 - 退院後の支援が充実していること
 - 退院後に当事者による支援があること
 - 退院後に地域関係機関及び関係者との連携につとめていること



<考察>



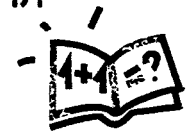
- ① 巢立ち会の大きな特徴は、受け入れ人数が多いことであった。今後、社会的入院の解消を図るためには、より多くの対象者を受け入れていく必要があると考える。
- ② 「充実したスタッフによる支援」・「充実した退院後支援」・「充実した当事者による支援」・「明確で段階的な個別の目標設定に基づく支援」が、より効果的と思われる支援要素であった。
- ③ 「退院後の支援」が退院率との相関が強く、効果的な退院支援は地域での支援によるものといえる。



②地域生活支援の実践における分析

ii. ブール代数アプローチを用いた質的比較分析

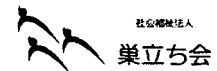
<研究目的>



- 精神障害者退院促進支援事業における対象者の個別事例を、ブール代数アプローチを用いて分析し、退院に関連する要因の構造を探索的に明らかにし、今後の支援において示唆を得ること

<研究概要>

- H17年度退院促進支援事業の対象者データを用い、従属変数に「退院」、独立変数に「年齢」「性別」「総入院期間」「訓練期間」を設定し、退院促進支援事業において「退院」という結果は、この4つの独立変数がどのように組み合わさって生じているのかを分析した



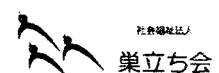
<研究結果>

- 退院には約6ヶ月以上の「訓練期間」が必要条件であった
- 「年齢」や「入院期間」は退院あるいは非退院において、必ずしも条件とはなっていなかった

<考察>



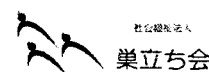
- ① 退院に至るための訓練期間は「原則6ヶ月以内」という規定にとらわれずに行っていく必要がある。また、支援者や対象者にとっては約6ヶ月以上の訓練期間が退院訓練の一つの目安となる。



- ② 訓練を行う社会資源が十分に足りていない。
- ③ 本研究の結果からは年齢や総入院期間という条件がなくても退院に至った事例がみられた。対象者の年齢や入院期間などの一側面にとらわれず、様々な背景や条件の組み合わせを検討し、支援をしていくことが効果的である。

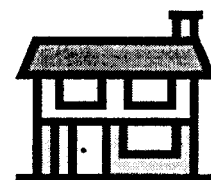
＜研究の限界＞

- ・ 当会の平成17年度の事例に限定していること
- ・ 今回設定しなかった他の変数が残されていること
- ・ 既存のデータを用いたという制約



③グループホーム等の

＜目的＞ 居住支援に対する提言

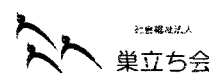


精神障害者の退院促進を行っていく際に、住居の確保が非常に重要となる。そこで、日本国内において、特に住居に特化した3つの地域活動を紹介し、住居の確保や退院後の支援体制について比較検討する。

＜概要＞

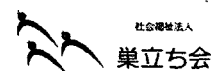
北海道：NPO法人十勝障がい者支援センター 門屋充郎氏
 秋田県：医療法人興生会 社会復帰施設代表 沼田由喜子氏
 東京都：社会福祉法人巢立ち会 田尾有樹子

⇒各々に「居住支援の実際」というテーマで原稿を依頼し、各活動の実践報告をまとめた



比較検討① <地域特性>

	帯広・十勝圏域	興生会	巢立ち会
人口	358,201人 (十勝圏域)	104,468人 (横手市)	172,030人 (三鷹市) 213,311人 (調布市)
高齢化率	19.9% (帯広市)	29.1% (横手市)	18.0% (三鷹市) 17.0% (調布市)
万対病床数	15.1床	36.6床	55.0床 (三鷹・調布全域)
生活保護率	9.1% (十勝圏域)	8.1% (横手市)	15.5% (三鷹市) 9.2% (調布市)



社会福祉法人
巣立ち会

比較検討② <職員の役割>

(帯) = 帯広・十勝圏域
(興) = 興生会
(巢) = 巣立ち会

● 専門職と非専門職の業務分担(帯)

世話人 = 非専門職のパート職員

責任者や管理者 = 専門職 → 専門性の発揮

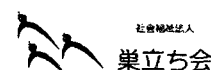
● 支援センター職員と世話人が一緒に業務(興)

● 通所施設職員と世話人が一緒にかかわる(巢)

複数のスタッフでかかわる体制

事務仕事から直接援助まで、業務内容は多岐

世話人の細かな業務範囲は、各所で異なる



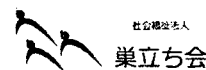
社会福祉法人
巣立ち会

比較検討③ <職員への配慮>

「サービスは人である」

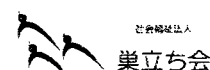
⇒各所とも、職員への細やかな配慮がなされている

- 完結的なかかわり、施設完結主義の排除(帯)
バーンアウトしないために
- 他のセクション職員との協力体制(興)
特定の職員に負担がかからないように
- 一人でかかえこまない環境づくり(楽)
困ったときにはいつでも相談できる体制



比較検討④ <ケアマネの役割>

- ケアマネジメントのモデル事業を実施(帯)(興)
グループホーム所属とは違う立場のケアマネージャーがいる。
自立支援協議会(帯) / ケア会議(興)
- グループホーム職員が他の事業所と連携しながら、ケアマネジメントの役割を担う(楽)
法人内連携に止まらず、各関係機関の職員も交えた連携会議を行っている。



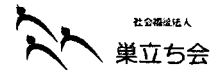
比較検討⑤-1 <住居の見つけ方>

3カ所に共通していたのは・・・

- 知人や関係者の口コミから、物件情報を得ること

⇒ 巢立ち会では、利用者が探してきた物件がグループホームとなった前例がある。

- 大家・不動産屋には法人の連絡先を伝え、いつでもフォローできる体制を取ること
も重要

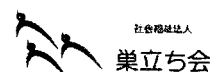


比較検討⑤-2 <住居の見つけ方>

- 障害を開示することも、しないこともある(帯)
- 障害を開示して探す(興)
- 障害を開示し、会の方針を説明して探す(巢)

一方で、時には・・・

- 最初は障害を非開示にしているにもかかわらず、何か問題が起こった時の対処によって、障害への理解を深めてもらうことがある。(帯)(巢)



比較検討⑥ <入居の条件>

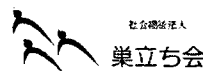
3カ所に共通しているのは・・・

「精神科に通院していること」

その他には

- 生活訓練施設を有効に使う(興)
- 安定した日中活動の場への通所(巢)
- 通院以外は、ほぼ条件なし(帯)

⇒ 入居者受け入れの拡大は可能である

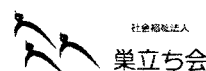


比較検討⑦ <退去後の継続支援>

- 退去の期限を設定する発想がない(帯)
- 退去後も何らかの形でかかわりをもつ(興)
民間アパートへの退去が多い
- 退去後も必要に応じて支援を継続(巢)
自信がついたら、グループホームを出て、
単身生活に移行する

3カ所とも

退去後も必要に応じて支援を継続している

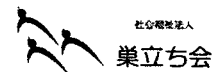


比較検討⑧ <緊急時の対応と工夫>

365日 24時間対応する

これが3カ所の共通点

- 夜間のSOSは援護寮の当直職員(興)
- 緊急連絡先の統一(帯)(巢)
 - 連絡を受けてすぐに動ける体制がある
 - 24時間職員が施設にいなくても、緊急時の対応は行えている

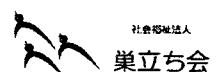


比較検討⑨ <防災対策>

- 避難訓練の実施(帯)(興)(巢)
- 防火管理者の設置(興)(巢)

また、巢立ち会では

- ・ 防災グッズの準備
 - ・ 消防計画の作成
 - ・ 火災保険への加入は必須
 - ・ 防火対策の意識付け
- も行っている。



総合考察 ～3カ所の報告と比較から～

① 「脱施設化」への取り組み

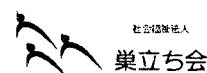
地域の中で暮らしてこそ人たりえるという価値感が、住居支援の原動力となっている

② 住居は地域ケアの基本要素

病院から地域へ出るためには、まず住む場所が必要である。

③ 24時間365日の対応

住居提供の支援は、いつでも何かあったときに駆け付けられる体制が必要である。



④ 事例報告集

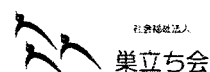


<目的>

- 個々の事業対象者へのかかわりや経過を記述して分析し、事業の具体的なプロセスや効果を明らかにすること。

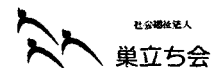
<概要>

- 退院促進支援事業を利用して、H18年度中に退院した24名のうち11名について、かかわりや退院までの経過を記述して分析した。

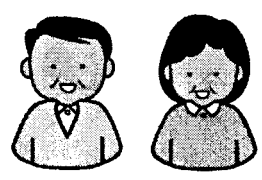


平成17・18年度の退院者の概要

	H17年度	H18年度
退院者	17	24
中断者	1	9
平均年齢	48.8歳	50.9歳
男女比	13:4	16:6
平均入院期間	4373日	3530日
退院までの期間	7.8ヶ月	6.0ヶ月
生活保護受給者	10	15



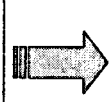
退院に至った事例の紹介



<事例の概要>

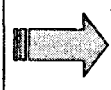
<退院先>

A氏 56歳 男性 統合失調症
約35年という長期入院を経て、退院した事例



グループ
ホーム

B氏 29歳 男性 統合失調症
思春期から発病し、「退院しては自宅で家族と衝突して再入院」というパターンを繰り返してきた事例

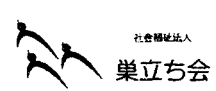


生活訓練施設
↓
福祉ホーム

C氏 57歳 女性 統合失調症
慣れた入院生活から、退院して地域で暮らすという環境の変化に大きな不安を抱えていた事例



グループ
ホーム



⑤効果的なハウジング研究の翻訳



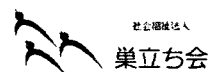
<原書>

『Developing the “Support” in Supportive Housing』

米国でSupportive Housing（支援付き住居）の活動を展開している非営利法人CUCSの職員が執筆したもの。

<概要>

- 州立精神科病院の脱施設化の時期にも関連している Corporation for supportive housingの、活動の歴史、サービス内容について紹介している。



社会福祉法人
巢立ち会

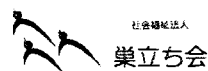
<まとめ>

“何よりもまず、住居が必要である！”

⇒ 保健・福祉分野、或いはグループホーム等の精神障害者に特化した住居確保ではなく、都市政策や住宅政策の一部として、住居確保が必要になった経緯がある

**“その人が住んでいる場所を中心として”
支援が受けられるシステム作りを！**

⇒ 一般住宅を含めた住居の確保とその人に必要な日常生活支援の提供

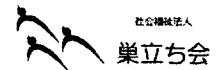


社会福祉法人
巢立ち会

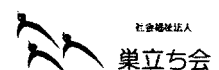
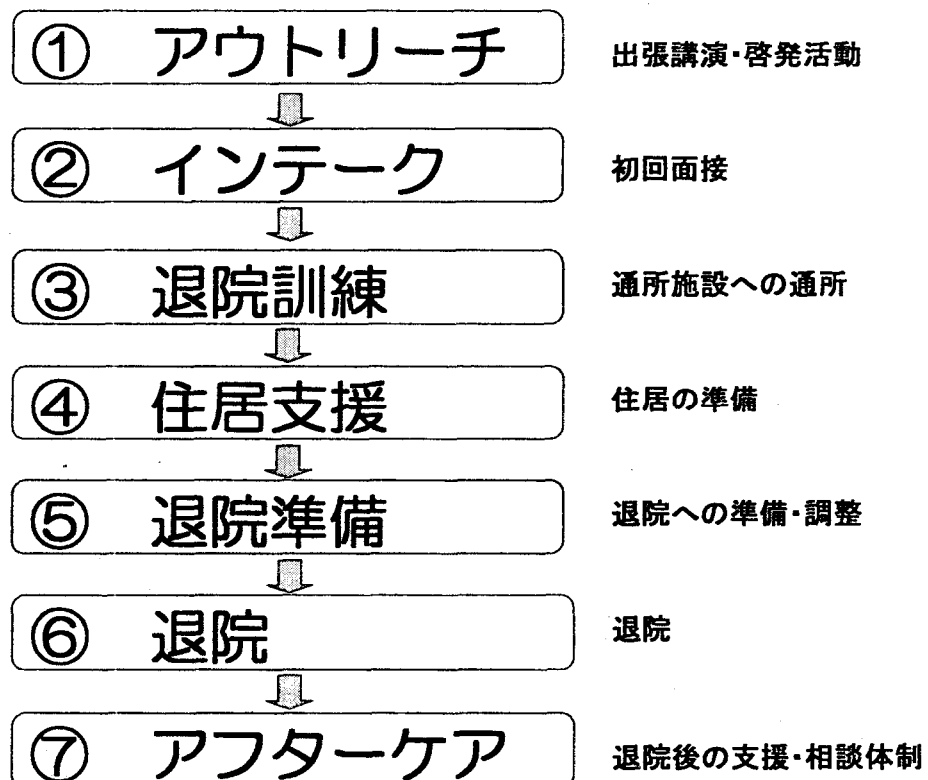
⑥事業紹介DVD



- ① 20年以上入院していて巣立ち会の退院促進支援を受けて退院した人たち5名のインタビュー (5分間程度)
- ② 巣立ち会の退院促進支援事業の流れをマニュアル化したもの (15分間程度)



退院促進支援の流れ



⑦シンポジウムの開催

日時：平成19年2月3日(土) 10時～17時

場所：三鷹産業プラザ

テーマ：「退院促進事業の実践と未来」

参加者： 246名

＜シンポジスト＞（肩書は当時）

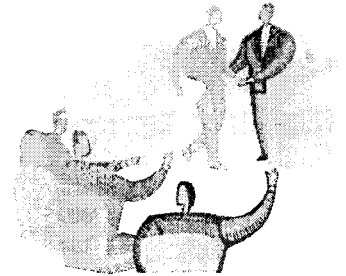
藤木則夫氏（厚生労働省社会・援護局）

佐々木忠信氏（厚生労働省社会・援護局）

柳沼恵美氏（東京都福祉保健局）

門屋充郎氏（帯広ケア・センター）

佐藤省子氏（医療法人興生会）



社会福祉法人
興立ち会

＜当日の様子＞

全国から200名を超える申込みがあり、このテーマの関心の深さが感じられた。

シンポジウムでは、障害者自立支援法の施行も含めた行政の取り組みに

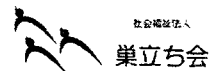
加えて、「社会参加とはイコール退院促進のことだと考えている」（門屋氏）、「社会的入院にまさる人権侵害はない」（田尾）など、それぞれの実践に根ざした発言に、会場の聴講者も熱心に耳を傾けていた。



社会福祉法人
興立ち会

事業全体の成果

- 地域ネットワークが深まり、当会の実践に反映されることが期待できる
- 調査研究を通じて、いくつかの効果的因子が明らかになり、他団体の事業に寄与できる
- 住居を中心に事業を展開してきた実践を、当会の例以外にも紹介することができた
- 海外の実践例は、より一般的な住居施策の充実が必要であることを示唆している
- DVDやシンポジウムを通じて、わかりやすい形式で事業の浸透を図ることができた

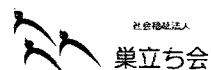


— **The End** —

ご清聴ありがとうございました

巣立ち会ホームページ

<http://sudachikai.eco.to/>



過疎高齢化、産業低迷地域における就労支援の実践的研究
住民ネットワークを活用した
地域振興型就労支援モデル事業

愛南町・

特定非営利活動法人

ハートinハートなんぐん市場



概要

- ❁ 地域の状況
- ❁ モデル事業の目的
- ❁ 基礎となった住民ネットワーク
- ❁ NPO法人ハートinハートなんぐん市場
～榊田道敏
- ❁ モデル事業の実践 経過と結果
- ❁ 就労支援における指定管理者制度の可能性
- ❁ 活動を続けて～平井朝実